



## BCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)

わが国では近年、地震や台風といった自然災害の頻発などをきっかけに、BCP (Business Continuity Plan: 事業継続計画) に対する注目度が高まっています。BCPとは、企業が災害や事故などの非常事態に遭遇した場合に、中核となる事業の継続、あるいは早期復旧を可能とするために、平常時より行うべき活動や、緊急時における事業継続のための方法や手段などをあらかじめ取り決めておく計画のことを言います。BCPの基本的な考え方として、①自然災害に加えてテロやシステムトラブル、鳥インフルエンザやSARSといった疾病など、これまでの防災対策よりもリスクの範囲を広く捉えたうえで、②経営資源に制約が生じることを前提に、どの業務が重要かを絞り込み、継続すべき重要業務に優先順位をつけるとともに、③最低限維持すべき操業度や、業務停止から復旧までにかかる目標所要時間などを設定する、といった点がポイントとなります(図表1)。

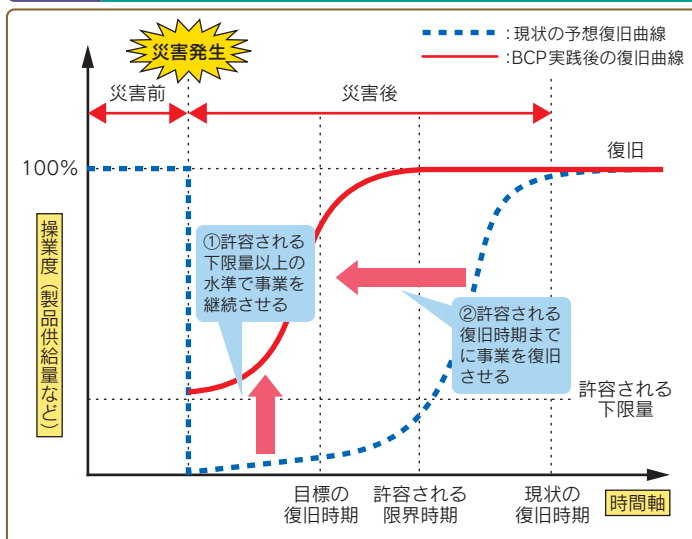
BCPへの注目度が高まってきた背景としては、①物流ネットワークの効率化が進化したことに伴い、1社の業務停止の影響が、取引先企業などのサプライチェーンに対して広範かつ急速に波及するようになったことや、②そのような状況を踏まえ、大手メーカーや外資系企業などを中心に、取引先に対しBCPの策定を求める動きが活発化してきたこと、といった点が挙げられます。

企業にとって、BCPを策定することによるメリットは次のようなことが考えられます。すなわち、①企業の重要業務が中断しないことで、顧客の競合他社への流出に伴う市場シェアの低下を防ぐことができるうえ、②危機に強い企業との評価を受け、信用度やブランドイメージを向上させることができるほか、③製品やサービスの供給を継続するとともに、従業員の雇用も維持することにより、企業の社会的責任(CSR)を果たすという効果も期待できます。

これまでに内閣府や中小企業庁などがBCP策定のためのガイドラインを制定しており(図表2)、BCPの策定は以前と比べて容易になってきています。BCPの策定と適切な運用を通じて、災害などに負けない企業が増えることは、日本経済の基盤強化にも繋がると考えられるため、BCPが大企業のみならず、地域の中小企業などにも浸透していくことが期待されます。

渡辺 洋介

図表1 BCPの概念図



(資料) 内閣府「平成19年防災白書」を基に三重銀総研作成

図表2 国内で公表されているBCPに関する主なガイドライン

公表時期	発表元	名称	内容
2005年6月	経済産業省	事業継続計画(BCP)策定ガイドライン	IT事故を主に想定したBCPの策定手順や、具体的な検討項目等について解説。
2005年8月	内閣府 中央防災会議	事業継続ガイドライン(第1版)	地震を想定される第一のリスクに据え、従来の防災計画などをベースとした段階的な取組を推奨。
2006年2月	中小企業庁	中小企業BCP策定運用指針	基本・中級・上級の3コースが用意され、ガイドに沿って作業すればBCPを策定することが可能。

(資料) 各省庁ホームページを基に三重銀総研作成